

3-1. 吉城園周辺地区の整備について

— 目 次 —

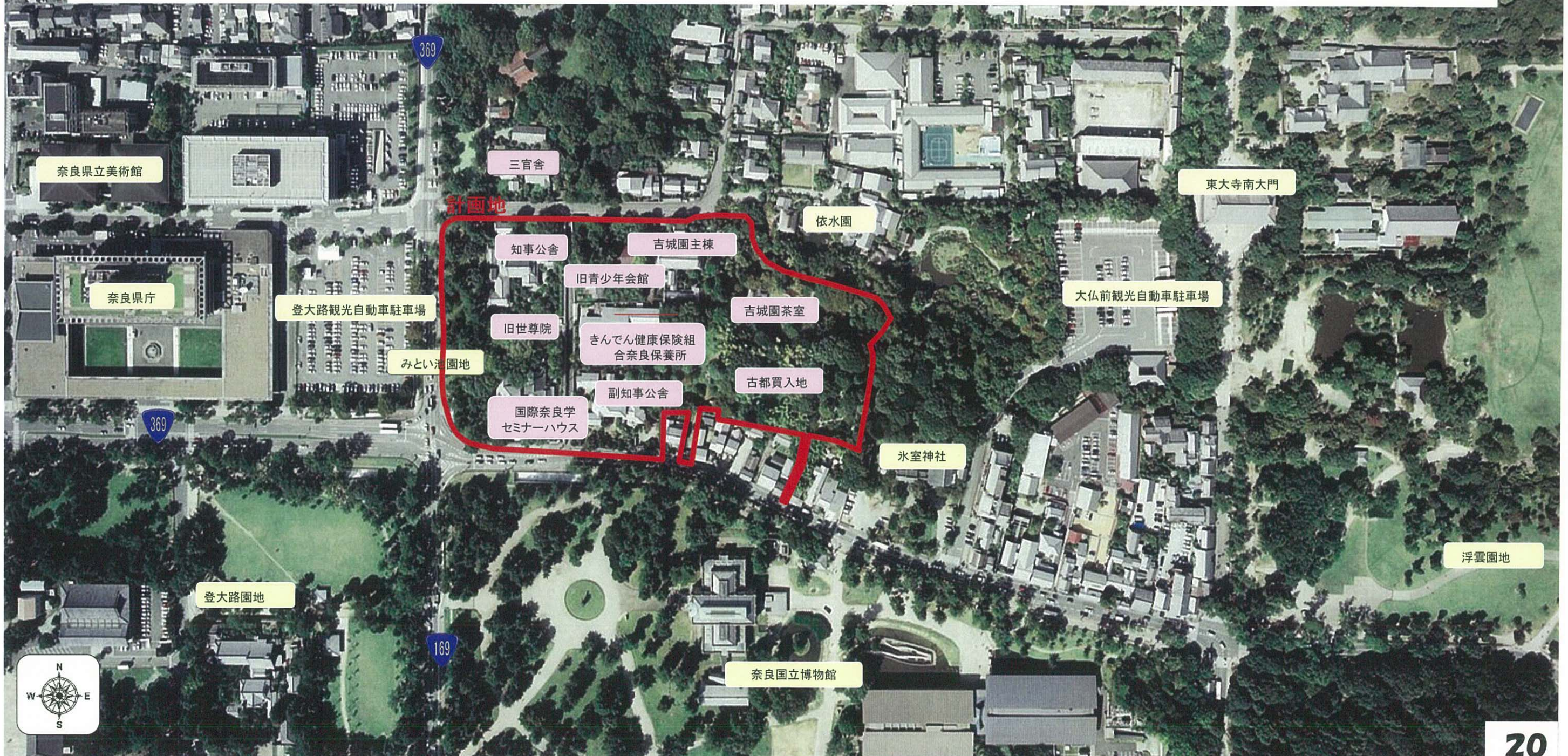
(1) 目的.	20
(2) 法規制等.	22
(3) 名勝奈良公園としての価値と特性.	28
1) 吉城園周辺の成り立ち.	28
2) 吉城川を中心に建ち並ぶ旧邸宅.	32
3) 吉城川とともに良好な風致を形成する屋敷林と築地塀.	38
4) 奈良坂から望むことができる良好な眺望景観.	39
5) 保存管理・活用計画に基づく適切な保存管理・活用.	40
(4) 整備の進め方.	41

平成26年10月24日
奈良県まちづくり推進局奈良公園室

吉城園主棟など、歴史ある近代建築物を保全するとともに、 静かな佇まいを残しながら、多様な公園利用者をもてなすための公園づくりを目指す。

計画地整備の基本的な考え方

- 近鉄奈良駅から東大寺、国立博物館等への主要動線上に位置しているため、多様な公園利用者をおもてなしできる空間を整備する。
- 名勝奈良公園として、良好な風致を形成する興福寺旧境内(大正11年名勝指定)、風致上必要な民有地である吉城川を中心とする旧邸宅並びに屋敷林(昭和2年名勝追加指定)の保存管理を図るため、県有形文化財に指定されている吉城園主棟・離れ等を保存するとともに、改修保存を行った旧世尊院客殿と同様に、近代和風建築物としての価値を有する知事公舎、副知事公舎、旧青少年会館の改修保存を行う。
- また、道路沿いに連なる築地塀の保存、樹林地としての景観をつくりだす屋敷林の保存、潤いある河川景観をつくりだす吉城川の改修を行い、みとい池園地、依水園や氷室神社など、周辺景観との調和に配慮した整備を行う。



「奈良公園基本戦略」に基づく取り組みの一環として、吉城園周辺地区の整備を行う

奈良公園基本戦略：名実ともに「世界に誇れる公園」にしていくことを目指す



県立都市公園奈良公園
→ ぐるっとバス 運行ルート
● ぐるっとバス 停留所

22. 吉城園周辺地区の整備

3 2. 県庁舎周辺地区の整備

5. 吉城園主棟の改修

2 9. 新公会堂周辺地区の整備

1 3. 若草山などへの移動支援機能の導入

1. 春日山原始林の再生

1 6. 行基広場屋根の整備

1 8. パーク&バスライドの実施

1 5. 大仏前駐車場予約システムの活用

1 9. 公園内の流入抑制の推進

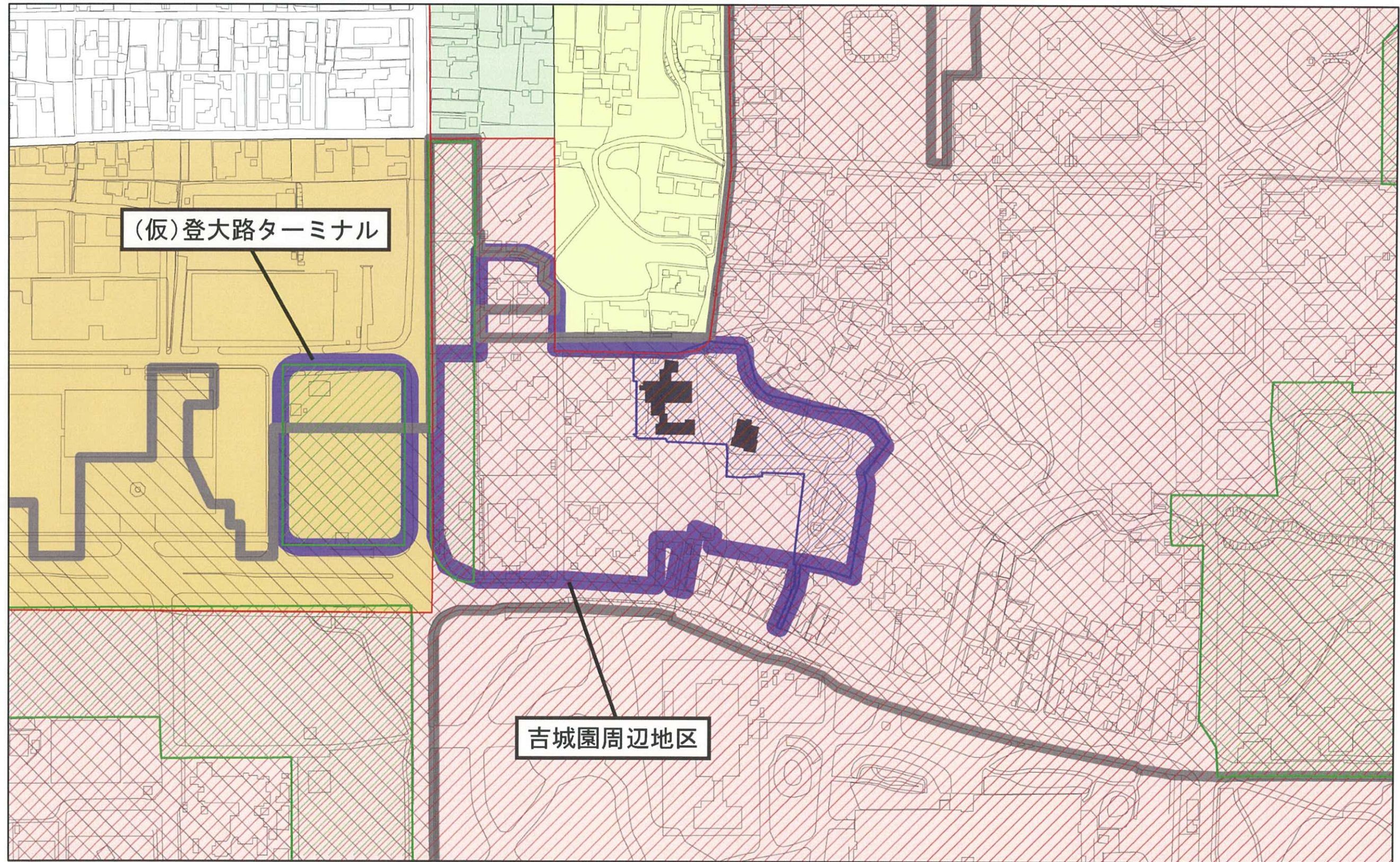
2 4. 飛火野周辺地区の整備

2 5. 高畑町周辺地区の整備

- 奈良公園全体で実施（地図記載以外）**
- 2. 奈良のシカの適切な保護・育成
 - 3. 奈良公園の植栽計画の策定
 - 4. 奈良公園の行催事への支援
 - 6. 公園施設等の適切な維持管理
 - 7. 植生植栽の適切な維持管理
 - 8. 古都法に基づく土地の買入れ
 - 9. 文化財保護法、古都法等に基づく許認可
 - 10. 歩道の整備
 - 17. 公共交通の利用促進
 - 20. 案内サインの整備
 - 21. デジタルサイネージの整備
 - 23. 水辺空間の有効活用
 - 26. 奈良公園のあかりを用いた誘客イベント等の継続実施
 - 27. 奈良公園の魅力を活かした誘客イベントの企画・実施
 - 28. イベント支援施設の整備
 - 30. トイレの整備
 - 31. 照明施設の整備
 - 33. 社寺と連携した滞在型観光商品の企画・実施
 - 34. 鹿サポーターズクラブ等との連携した鹿のおみやげ企画・実施
 - 35. 飲食・物販施設の使用許可の見直し
 - 36. 修学旅行生の誘致
 - 37. 奈良公園の解説の充実
 - 38. 情報発信・共有システムの構築
 - 39. 県外キャンペーンの実施

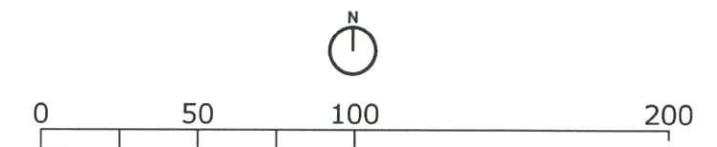
(2) 法規制状況

吉城園周辺地区計画地 法規制図



風致地区

- | | | | |
|---------|---------|-------------|-------------------|
| 第1種風致地区 | 第4種風致地区 | 歴史的風土特別保存地区 | 県立奈良公園都市計画決定区域 |
| 第2種風致地区 | 第5種風致地区 | 歴史的風土保存区域 | 依水園緑地都市計画決定区域 |
| 第3種風致地区 | | | 名勝奈良公園区域 |
| | | | 旧正法院家住宅(県指定有形文化財) |



(2) 法規制状況

奈良市歴史的風土保存計画(春日山地区)

歴史的風土の保存の主体	春日大社、興福寺、東大寺等の歴史的建造物と一体となる奈良公園の自然的環境
規制等の方針	背景となる春日山、御蓋山、若草山等の丘陵とその陵線における建築物その他の工作物の新築等、土地形質の変更、木竹の伐採等の規制に重点をおくとともに、春日奥山周遊道路沿道の石仏等の歴史的資産と一体となる原始林については、森林美の保存に重点をおく

奈良県風致保全方針 春日山風致地区

地区の概況	奈良盆地の東端を形成する大和青垣の山並みと春日断層崖による「青垣」といった美しい自然景観の保全を念頭におき、東大寺、興福寺、春日大社といった国宝・重要文化財の建築群と周辺の緑地や山並みへの眺望等 奈良の重要な景観を維持・保全していく。また、山並みに緩く連なる市街化や田園・果樹園等の農村地域の風景といった、奈良全体のイメージを構成する景観を保全するために、緑地保全、建築物の意匠形態に配慮する。	
地区の風致特性	(1)風致構成要素	自然保全+歴史保全+市街地育成型
	(2)ランドマーク	遠景:春日山、若草山、高円山、原始林 中景:奈良公園(東大寺、興福寺、春日大社等) 近景:奈良公園(東大寺、興福寺、春日大社等)
	(3)主な視点場	登大路、国道169号、飛火野、若草山
地区の維持・創出すべき風致の内容	(1)保護すべき要素	自然:春日山原始林を含む森林 歴史:東大寺、興福寺、春日大社等の史跡及びそれと一体となっている緑地
	(2)維持・保全すべき要素	・春日山を中心とする山並みの稜線(遠景) ・青垣を形成する急斜面の緑地 ・奈良公園周辺のまちなみ(近景) ・旧集落の一体感あるまちなみ(近景)
	(3)育成すべき要素	・歴史的景観との調和(遠景としての屋根並み) ・背景となる緑地との調和(遠景としての色彩、緑化による一体感)

(2) 法規制状況

項目	吉城園周辺地区
古都保存法	<p>歴史的風土特別保存地区以下の行為について<u>許可を要する</u></p> <p>(古都保存法第8条第1項)</p> <ol style="list-style-type: none">1.建築物その他の工作物の新築、改築又は増築 (ただし、水道管や下水道など地下に設ける工作物、高さ1.5m以下の工作物は許可不要)2.宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 (ただし、面積が10㎡以下の土地の形質の変更で、高さが1.5mを超えるのりを生ずる切土又は盛土を伴わないもの、並びに面積が10㎡以下の水面の埋立て又は干拓は許可不要)3.木竹の伐採 (ただし、間伐、枝打ちなどの通常行われる管理行為、枯損した木竹や危険な木竹の伐採などは許可不要)4.土石の類の採取5.建築物その他の工作物の色彩の変更6.屋外広告物の表示又は掲出7.その他歴史的風土の保存に影響を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるもの